

国・地域名

**ブルネイ**

<p><b>人口・経済発展状況等</b></p> <p>〔参考：日本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口：1億2,645万3千人（2018年11月確定値、総務省統計局）</li> <li>●実質GDP成長率：0.8%（2018年度、内閣府）</li> <li>●1人あたりGDP（名目）：3万9,306ドル（2018年、IMF）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 <b>43.4 万人</b></li> <li>・ 実質GDP成長率 <b>1.3 %</b></li> <li>・ 1人あたりのGDP（名目） <b>3万2414 ドル</b></li> <li>・ 在留邦人 <b>180 人</b></li> <li>・ 訪日外客数 <b>3,626 人</b></li> <li>・ 日本食レストラン数 <b>32 店</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年（推計値）、国際通貨基金（IMF）</li> <li>2018年（推計値）、国際通貨基金（IMF）</li> <li>2018年（推計値）、国際通貨基金（IMF）</li> <li>外務省「海外在留邦人数調査統計」平成29年要約版</li> <li>2018年、日本政府観光局（JNTO）</li> <li>農林水産物の輸出力強化戦略</li> </ul>
<p><b>日本からの農林水産物輸出状況</b> （2018年／財務省貿易統計よりジェトロ算出）</p>	<p><b>91位 1億円 うち農産物0.6億円(72.5%)、林産物0.006億円(0.7%)、水産物0.2億円(26.7%)</b></p> <p><b>輸出額の多い品目： 菓子（米菓を除く）、さば、配合調製飼料、ぶり、ホタテ貝</b></p>	
<p><b>味覚、嗜好上の特徴</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甘い物、油の多い物を好む者が多く、食育の概念や栄養バランスを考えた食事についての理解が低いため、成人病（肥満、糖尿病）の罹患率も高い。</li> <li>・ 娯楽の少ないブルネイにおいて外食は大きな楽しみの一つで、日本食も好まれている。特に富裕層・若年層の間では、てんぷらが人気。</li> </ul>	
<p><b>制度的制約</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛肉：輸出解禁に向けて協議中（2004年6月に解禁要請）。</li> <li>・ ほとんどの品目で輸入許可証の取得および植物検疫証明書の添付等で、輸出が可能。</li> </ul> <p>&lt;ハラール認証&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本からの食品輸出にあたっては、（青果物等、元々ハラールであるものを除き）原則ハラール認証を取得した商品が望ましいが、そうでない場合は、原材料の仕様書、製造フローチャート、商品サンプルとともに、保健省に申請し、輸入許可証を取得する。</li> <li>・ 実態として、ブルネイの小売店では、マレーシアなど他国のハラール認証マークが付いた商品が多数販売されており、必ずしもブルネイのハラール認証を取得する必要はない。ただし、生肉については（輸出が解禁された際には）ブルネイのハラール認証を取得しなければならない。</li> <li>・ ブルネイ国外で製造された製品がブルネイのハラール認証を取得するためには、宗教省に申請をする必要がある。</li> </ul> <p>&lt;原発関連規制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県のすべての食品について、放射性物質検査証明書（放射性セシウム134および137についてCODEX基準に適合することの証明）の添付が求められている。これにより従来輸入停止措置が講じられていた食肉、水産物、牛乳製品については、この証明書を添付すれば輸出できるようになった。</li> <li>・ 福島県以外の地域のすべての食品について、産地証明書の添付が求められている（2016年12月21日）。</li> </ul>	
<p><b>商流・物流・商習慣</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年6月現在主要日系流通業（百貨店、コンビニ、総合スーパー）の進出はなし。</li> <li>・ ほとんどの食品を輸入に頼っており、国産でまかなえるのは鶏肉・鶏卵と一部のフルーツや野菜のみ。</li> <li>・ イスラム教が国教。人口の8割近くがイスラム教徒のため、ハラールの食品、レストランが中心（アルコール類は原則禁止）。ただし、ノンハラールの商品の販売は禁じられていない。</li> <li>・ スーパーマーケットではハラールコーナーとノンハラールコーナーが分離されており、会計レジも別。</li> <li>・ 国の周囲をマレーシア（カリマンタン島）に囲まれており、物流などマレーシア、シンガポールに依存。</li> <li>・ 2019年3月に日本とブルネイ間の直行便が週3で就航（ロイヤルブルネイ航空）。</li> </ul>	
<p><b>日本食普及状況等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小売店で扱われている日本の食品は、ドレッシング、調味料等ごくわずか。</li> <li>・ いわゆる「日本食」を供するレストランでも、日本産食材の使用割合は非常に低い。日本人が調理に当たっている店舗はなく、味もブルネイ人向け。</li> </ul>	